

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月14日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 ダイヤ通商株式会社

【英訳名】 DAIYA TSUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 匡

【本店の所在の場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 菊池 新治

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(5977)1561(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 菊池 新治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期累計期間	第70期 第1四半期累計期間	第69期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	751,468	823,313	3,129,312
経常利益 (千円)	12,453	16,689	17,083
四半期(当期)純利益 (千円)	6,387	81,161	2,147
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	822,200	822,200	822,200
純資産額 (千円)	652,464	722,176	648,224
総資産額 (千円)	1,891,999	1,929,376	1,949,360
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	8.86	112.58	2.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10.00
自己資本比率 (%)	34.5	37.4	33.3

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第1四半期累計期間及び前会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間について、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての新たな発生及び重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成30年4月1日～平成30年6月30日）におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善による個人消費や生産にも持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調が継続しております。しかしながら海外経済は保護主義的な風潮の広がりから貿易戦争の様相を呈するなど先行きの不透明さは払拭できないまま推移しております。

このような状況の中、当社の主力事業が属する石油業界においては、元売の統合によるシナジー効果により市場環境の整備が進み、市場価格は安定化の方向にあります。しかしながら国内販売量はエコカーの普及や燃料転換並びに原油価格高騰による節約志向の定着が進み、石油製品の構造的な需要減は厳しさを増しております。当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、当社に関しましては、組織並びに管理体制の見直しや環境に応じた戦略とCS活動を重視した取組により販売数量と口銭の確保を重要課題として油外販売の増強に積極的に取り組んでおります。

当第1四半期累計期間の売上高は8億23百万円（前年同四半期比 9.6%増）、営業利益は19百万円（前年同四半期比 30.0%増）経常利益は16百万円（前年同四半期比 34.0%増）、四半期純利益は81百万円（前年同四半期比 1,170.6%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### （石油事業）

SS事業部に於けるガソリンを中心とした燃料油の販売は、エコカーの普及や消費者の買い控えにより業界としては減少傾向が続いております。しかしながら当社は全社的なCS活動の取り組みにより、適正口銭の確保をすることによる安定した収益体質の構築を始め、当社の強味である「洗車」「車検」「レンタカー」「钣金・リペア」事業のさらなる強化を目指しつつ、組織や管理体制の見直しを行い、環境に応じた戦略、スタッフスキルの向上による収益の改善に努めて参りました。

石油商事部につきましては、市場や業界動向により仕入価格が変動する中、競合他社との差別化を念頭に、お客様へのより一層のサービス向上と適正な口銭での販売に努めた結果、売上と利益は前年同期に比べ向上致しました。

これらの結果、石油事業全体におきましては、売上高5億77百万円（前年同四半期比 13.7%増）、営業利益9百万円（前年同四半期比 14.3%増）となりました。

#### （専門店事業）

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、「競合店との差別化と足元商圈固め」をキーワードに、特にマーケティングを重視し、取扱商品や新規ブランド契約の選定を積極的に行い、各店舗でコンセプト及びマーチャンダイジングの確立と顧客認知度の拡大に努めております。

第1四半期の営業活動と致しましては、春の新生活需要である一般車からスポーツバイクへの乗換需要の獲得をテーマに、ファッション性や実用性の高い商品を店頭で取り揃え、魅力ある売場作りによる売上の増加に努めました。

さらにスタッフの技術力の向上に取り組み、メンテナンスの獲得にも注力しました。

集客面では、ホームページ上に商品のラインナップ情報やブログ案内、店舗アプリの導入などで、お得な商品情報の配信などによる集客活動を積極的に行っております。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高2億4百万円（前年同四半期比 0.7%減）、営業利益11百万円（前年同四半期比 20.0%減）となりました。

今後につきましても、引き続きサイクルショップ「コギー」・「cogey」の認知性を高めながら、CS活動並びに、施策の精度を高め、売上と利益の拡大に努めて参ります。

#### （不動産事業）

不動産事業におきましては、巣鴨ダイヤビル及び川口ダイヤピアともに、引き続き満室となっており、安定した家賃収入を得ております。平成28年11月開始しましたトランクルームの運営に関しましてはフル稼働までには到っておりませんが、ほぼ計画通りの契約状況であります。その結果、売上高41百万円（前年同四半期比10.3%増）、営業利益23百万円（前年同四半期比10.2%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、19億29百万円（前事業年度末比19百万円減）、純資産は7億22百万円（前事業年度末比73百万円増）となりました。

資産のうち流動資産は5億32百万円（前事業年度末比12百万円減）、固定資産は13億97百万円（前事業年度末比7百万円減）となりました。これらの増減の主なものは、受取手形及び売掛金の19百万円の減少、建物の4百万円の減少によるものであります。

負債につきましては12億07百万円（前事業年度末比93百万円減）となりました。流動負債は6億50百万円（前事業年度末比1億38百万円減）、固定負債は5億56百万円（前事業年度末比45百万円増）となりました。これらの増減の主なものは、厚生年金基金解散損失引当金1億23百万円の減少、長期未払金の51百万円の増加によるものであります。

純資産につきましては、配当金の支払7百万円および四半期純利益81百万円を計上したことにより7億22百万円（前事業年度末比73百万円増）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	822,200	822,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	822,200	822,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月30日		822,200		90,000		24,790

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 718,400	7,184	同上
単元未満株式	普通株式 2,600		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	822,200		
総株主の議決権		7,184	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。  
 2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイヤ通商株式会社	東京都豊島区巣鴨 一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階	101,200		101,200	12.3
計		101,200		101,200	12.3

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人薄衣佐吉事務所により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	90,470	79,768
受取手形及び売掛金	273,969	254,274
商品	161,763	163,573
その他	21,396	35,140
貸倒引当金	2,803	418
流動資産合計	544,796	532,339
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	222,389	217,874
土地	1,041,133	1,041,133
その他（純額）	21,046	20,816
有形固定資産合計	1,284,570	1,279,824
無形固定資産	1,949	1,856
投資その他の資産		
差入保証金	80,123	78,999
その他	74,594	72,639
貸倒引当金	36,673	36,283
投資その他の資産合計	118,044	115,356
固定資産合計	1,404,564	1,397,037
資産合計	1,949,360	1,929,376
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	184,244	180,937
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	33,982	31,981
未払法人税等	8,532	2,184
修繕引当金	177	-
厚生年金基金解散損失引当金	123,639	-
その他	89,306	85,789
流動負債合計	789,881	650,892
固定負債		
長期借入金	217,500	210,000
長期預り保証金	88,272	88,400
再評価に係る繰延税金負債	195,644	195,644
繰延税金負債	5,100	6,922
その他	4,735	55,338
固定負債合計	511,254	556,306
負債合計	1,301,135	1,207,199

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	276,439	276,439
利益剰余金	53,687	127,639
自己株式	88,569	88,569
株主資本合計	331,556	405,508
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	316,668	316,668
評価・換算差額等合計	316,668	316,668
純資産合計	648,224	722,176
負債純資産合計	1,949,360	1,929,376

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	751,468	823,313
売上原価	538,262	613,347
売上総利益	213,205	209,965
販売費及び一般管理費	198,505	190,851
営業利益	14,699	19,113
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	133	
仕入割引	35	40
その他	217	62
営業外収益合計	387	102
営業外費用		
支払利息	1,078	1,001
支払手数料	1,500	1,500
その他	54	24
営業外費用合計	2,633	2,526
経常利益	12,453	16,689
特別利益		
厚生年金基金解散損失引当金戻入益		68,477
特別利益合計		68,477
特別損失		
固定資産除却損	0	
特別損失合計	0	
税引前四半期純利益	12,453	85,167
法人税、住民税及び事業税	2,006	2,184
法人税等調整額	4,059	1,822
法人税等合計	6,066	4,006
四半期純利益	6,387	81,161

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	5,078千円	5,866千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月 29日定時総会	普通株式	利益剰余金	7,209	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期累計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月 28日定時総会	普通株式	利益剰余金	7,209	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期累計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	507,738	206,073	37,656	751,468	-	751,468
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	507,738	206,073	37,656	751,468	-	751,468
セグメント利益	8,489	14,187	20,992	43,669	28,969	14,699

(注) 1 セグメント利益の調整額 28,969千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 28,969千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	石油事業	専門店事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	577,201	204,569	41,542	823,313	-	823,313
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	577,201	204,569	41,542	823,313	-	823,313
セグメント利益	9,700	11,346	23,131	44,178	25,064	19,113

(注) 1 セグメント利益の調整額 25,064千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 25,064千円であり  
 ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円 86銭	112円 58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	6,387	81,161
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額	6,387	81,161
普通株式の期中平均株式数(株)	720,908	720,908

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は平成30年7月2日開催の取締役会において、サービスステーションのSSヨック大塚を以下のとおり譲渡することを決議し、同日付で譲渡契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由について

資産の効率的活用および財務体質の改善を図るため譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

(1) 資産の名称 SSヨック大塚

(2) 所在地 東京都豊島区北大塚二丁目18番地5, 6, 7, 10

(3) 資産の概要 土地 地籍 303.27㎡

(4) 譲渡益 650,529千円

(5) 現況 サービスステーション店舗

(注) 1、譲渡価額、帳簿価額については譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

2、上記の譲渡益は譲渡に係る費用等の見込額を控除した概算額を記載しております。

3. 譲渡先

譲渡先は国内の一般業者であります。譲渡先との守秘義務により公表を控えさせていただきます。なお、当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はございません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日 平成30年7月2日

契約締結日 平成30年7月2日

物件引渡日 平成31年3月29日(予定)

5. 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡により、平成31年3月期の第4四半期会計期間において、固定資産売却益650,529千円を特別利益として計上する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

ダイヤ通商株式会社  
取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河合 洋明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長谷部 健太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイヤ通商株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第70期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイヤ通商株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。